

計 画 書

阪神間都市計画下水道の変更（三田市決定）

都市計画三田市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積	汚 水	約 3,089	ha
	雨 水	約 1,828	ha

排水区域はおおむねを表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項に基づき
定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

今回の変更は、三田市全域の生活排水処理を計画している上位計画である「三田市生活排水処理計画」の変更と整合を図るものであり、区域拡大により都市環境の整備を促進するとともに、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し公共用水域の水質保全を図るため、昭和 53 年に「三田市公共下水道」として位置づけ、これまで 8 回の変更を行っている。今回変更箇所の詳細については以下に示す。

(汚水変更箇所)

1. 藍本、西相野、上相野、大川瀬地区

持続可能な下水道経営を行うため、効果的な施設再編を検討した結果、藍地区コミュニティプラントの区域を公共下水道区域に編入するものである。

(雨水変更箇所)

1. 福島、川除、三輪 2 丁目、天神 1 丁目、さくら坂、ゆりのき台 6 丁目、武庫川（三輪 2 丁目、三田町、中央町、中町、相生町、対中町、下田中）

上記の区域は、平成 13 年 12 月 14 日以降に実施された区域区分の見直し箇所である。市街化調整区域に編入された区域については、雨水整備事業の予定が無いことから、雨水計画区域から削除し、市街化区域に編入された区域については、雨水整備済または整備予定の区域であるため、雨水計画区域に追加する。